

SARTRAS 共通目的事業 若手研究者論文等公表支援事業  
出版奨励金支援制度 公募要領（自然科学研究機構）  
（受託者 IU-REAL）

本事業は、[IU-REAL](#) が一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）から委託を受け、若手研究者が、IU-REAL 構成法人（[人間文化研究機構](#)、[自然科学研究機構](#)、[高エネルギー加速器研究機構](#)、[情報・システム研究機構](#)、[総合研究大学院大学](#)）の設備等の活用を通じた共同研究による学術図書<sup>注1</sup>を刊行する際の出版費用（国内外の出版社等からオープンアクセス出版する際のBPC、CPC含む）を支援します。

(1) 支援対象

支援対象は、以下の要件を全て満たし、令和9年2月末日までに刊行されるもの。

※令和9年2月末日時点で刊行がなされなかったものは、支援対象となりません。その場合は、申請者自身が費用を負担することになりますので、採択後は余裕をもって作業を進めてください。

- ① 令和8（2026）年4月1日時点において、著者又は主たる編者が、45歳未満又は博士号取得後10年以内の日本国内の研究機関に所属する若手研究者である共著又は編著であること
- ② Clarivate 社が提供する Journal Citation Report（JCR）に掲載されている出版社を含め、大学出版局（大学出版会、大学出版部を含む）など IU-REAL 構成法人が認める学術書の出版実績がある出版社から出版すること
- ③ 「完成した原稿等」<sup>注2</sup>を提出することが可能であること
- ④ IU-REAL 構成法人の職員等が共著者、編者、分担執筆者に含まれる著作物であること

（注1）以下に該当する著作物は対象外です。なお、過去に他の助成金等を受けて刊行した図書と同一体系の図書であっても、以下の項目に該当しなければ申請可能です。

- ・ 既にインターネットや学術誌等を通じて公表されている論文、又は公表が義務付けられている論文（例：博士論文）を単に集成し、刊行するもの
- ・ 共同研究の成果とは言い難いもの（例：共同研究と関連性の無い個人研究）
- ・ 単著により刊行されるもの
- ・ 市販しないもの
- ・ 十分に市販性があるもの

（注2）「完成した原稿等」とは、出版社等へ原稿を渡して組版等の作業に取りかけられる状態の原稿を指します。外国語で出版する場合は、翻訳・校閲が既に完了しており、同様に出版社等への原稿を渡して作業に取りかけられる状態の原稿を指します。採択後、申請時点で提出したのものから校正（誤植や体裁の誤り等の修正）の範疇を超えて修正することはできません。また、申請書に記載の刊行物の名称、発行部数は、原則として変更できません。

## (2) 支援額及び支援対象となる経費

支援上限額は、直接出版費（印刷に係る経費<sup>注3</sup>）から図書の売上げ収入見込みを差引いた、当該学術図書を刊行するために必要とされる経費の額となります。

申請は、『ア. 「紙媒体のみ」又は「紙媒体、電子媒体の双方」で刊行するもの』、『イ. 電子媒体のみで刊行するもの』、『ウ. オープンアクセス出版する場合の BPC (Book Processing Charge) 又は CPC (Chapter Processing Charge)』のいずれでも可能です。

支援上限額の算出方法は、以下のア. イ. 又はウ. のとおりです。ただし、限度額（和文出版 150 万円、英文（和文以外）出版 300 万円）を超えることはできません。

ア. 学術図書を「紙媒体のみ」又は「紙媒体、電子媒体の双方」で刊行する場合

$$\text{支援上限額} = \text{直接出版費（税込）} - \{ \text{定価（税込）} \times 0.7 \times 0.5 \times (\text{発行部数} \times 0.6) \}$$

0.7=卸売係数 0.5=原価率 0.6=売上率

イ. 学術図書を「電子媒体のみ」で刊行する場合

$$\text{支援上限額} = \text{直接出版費（税込）} \times 0.8 \quad 0.8=\text{原価率}$$

ウ. オープンアクセス出版する場合

$$\text{支援上限額} = \text{BPC 又は CPC 実費額}$$

※オープンアクセス出版の場合は、本事業で支援する経費と、別経費を組み合わせる BPC 又は CPC の支払いに使用することも可能です。

(注 3)

・直接出版費のうち以下の a) ~g) の実費額

a) 組版代 b) 製版代 c) 刷版代 d) 印刷代 e) 用紙代 f) 製本代 g) 電子化代

・BPC 又は CPC の実費額

## (3) 申請方法

申請者は、(4) 申請受付期間内に、所属機関の (7) 担当部署連絡先に、各申請区分（ア～ウ）の「申請書類」を E-mail で提出してください。

申請にあたっては、出版社等と、本事業の目的・性格等について事前に十分協議を行った上で、申請書類を作成してください。なお、申請書類の作成、提出に当たり、出版社等が代行することは認めません。

申請書類は、以下のとおりです。

申請区分	申請書類
ア. 「紙媒体のみ」又は「紙媒体、電子媒体の双方」紙媒体のみで刊行する場合	・申請書 ・見積書（PDF データ） ・発行部数積算書（PDF データ） ※紙媒体で刊行する場合、発行部数のうち市販以外の部数は 30 部までとします。 ・完成した原稿等の写し（PDF データ） ・学術書出版リスト
イ. 電子媒体のみで刊行する場合	・申請書 ・見積書（PDF データ）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成した原稿等の写し（PDF データ）</li> <li>・ 学術書出版リスト</li> </ul>
ウ. オープンアクセス出版する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書</li> <li>・ 契約書等（金額が明記されたもの）（PDF データ）</li> <li>・ 完成した原稿等の写し（PDF データ）</li> <li>・ 学術書出版リスト</li> </ul>

※日本語・英語以外の場合は、全ての書類に、必ず、和訳を添付してください。

※PDF 化した「見積書」、「発行部数積算書」等の原本は申請者が適切に保管してください。

※完成した原稿等の写し（PDF データ）は、原則一つの PDF ファイルとしてください。

※著作権者全員から委任状を徴した上で申請してください。徴した委任状の提出は不要ですので、申請者が適切に保管してください。

※引用した論文等の著作権者の許諾を受ける必要がある場合は、必ず利用許諾を受けた上で、申請してください。

#### (4) 申請受付期間

令和 8（2026）年 7 月 9 日（木）～令和 8（2026）年 9 月 30 日（水）

※本年度の予算額に達した場合は、受付を終了する場合があります。

#### (5) 支援対象の決定

申請受理後、受理順に所属機関担当部署及び機構事務局において要件を満たすことが確認できたものを支援対象といたします。

採否については、所属機関担当部署から申請者に連絡いたします。採択連絡受理後、申請者は、速やかに出版契約を締結してください。

#### (6) 留意事項

- ①IU-REAL 構成法人以外に所属する若手研究者は、自然科学研究機構に所属する共著者を通じて、申請を行うことを要します。
- ②申請書類に含まれる個人情報、IU-REAL 及び自然科学研究機構において、本事業に係る公募・採択・経費支援に係る業務及び SARTRAS への事業報告のために使用します。なお、採択案件に関する情報（論文名、掲載誌名、著者名、著者の所属研究機関名等）については、IU-REAL のホームページで公開します。これらの情報の取扱いについて、十分ご理解の上、申請手続を行ってください。
- ③採択後、本資金により刊行する場合は、出版契約書の締結が必要になります。著作権者、所属機関の契約権者、出版社等の 3 者で契約を締結してください。また、支援金は、支援事業の完了確認後（刊行物等の確認後）に申請者の所属機関に配分します。
- ④印税については無印税とし、著者・编者・著作権者は、一切の利益を受けることができません。
- ⑤刊行物には、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）共通目的事業・委託事業「若手研究者論文等公表支援事業（受託者 IU-REAL）」による助成を受けていることを表示してください。

（記載例）

和文：本刊行物は、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）共通目的事業「若手研究者論文等公表支援事業（受託者 IU-REAL）」の助成を受け

たものです。

英文：This publication was supported by publication grants from SARTRAS (entrusted to IU-REAL).

⑥刊行物の発行後、提出期限までに、以下の書類を提出してください。

- ア. 学術図書を「紙媒体のみ」又は「紙媒体、電子媒体の双方」で刊行する場合
- ・「刊行物の出荷先の一覧表」及び「出荷した際の伝票の写し」
  - ・出版物（紙媒体） 1冊
  - ・請求書
- イ. 学術図書を「電子媒体のみ」で刊行する場合
- ・出版物（PDF データ）
  - ・当該出版物の情報が掲載された出版社のホームページ又は当該出版物の購入が可能な出版社等のホームページの URL
  - ・請求書
- ウ. オープンアクセス出版する場合
- ・当該出版物を閲覧可能な出版社等のホームページの URL
  - ・請求書（法人支払いが可能な場合は、支払情報を入力するウェブページの URL 等を連絡すること。）

⑦採択者には、当該刊行物に係る書評、記事等が、新聞（全国紙）、学会誌等において掲載された場合、及び当該刊行物が学会や研究助成団体等が実施する出版賞を受賞した場合の情報提供について、別途依頼させていただきます。

(7) 担当部署連絡先

各機関の担当部署連絡先は、以下のとおりです。

機関名	担当部署名	連絡先（メールアドレス）
事務局	事務局研究協力課	nins-kenkyu@nins.ac.jp
国立天文台	事務部研究推進課 研究支援係	ken-kenkyu@dl.nao.ac.jp
核融合科学研究所	管理部研究支援課 学術情報係	tosho@nifs.ac.jp
基礎生物学研究所	岡崎統合事務センター 総務課図書・ITソリューション係	r7191@orion.ac.jp
生理学研究所		
分子科学研究所		
アストロバイオロジーセンター	（国立天文台と同様）	
生命創成探究センター	（岡崎地区と同様）	